

令和 4 年 3 月 2 5 日
公益財団法人日本中学校体育連盟

第 5 回運動部活動の地域移行に関する検討会議での発表内容

I 日本中体連・都道府県中体連それぞれの目的、活動

定款第 2 章 目的及び事業

第 3 条 この法人は、全国中学校生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図り、もって中学校教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 全国的な中学校体育大会の開催
- (2) 中学校体育に関する調査研究
- (3) ～ (5) 省略

この、定款の文言の変更はないが、第 3 条にある「全国中学校生徒」を「全国すべての中学生」と読み替えての活動を推進する。

各都道府県中学校体育連盟においては、その趣旨について丁寧に説明をし、主催大会の開催について周知と協力を依頼する。

II 中体連主催の大会（全中、各都道府県中体連等主催の大会）の在り方、競技団体等との連携や役割分担

1 中学校体育連盟主催の大会を取り巻く課題

(1) 現代の避けられない課題

- ① 少子化（中学生数 1998 年（平成 10 年）4391 千人→2031 年（令和 13 年）2903 千人 66.1%に減少）
 - ア 学校部活動数の維持に伴う部員数の減少
 - イ 教職員定数の減少に伴う部活動顧問数の減少
- ② 気候変動（1.26℃/100 年→30 年で 0.42℃上昇、2019・2020 は特に上昇）
 - ア 暑熱対策の負担増加（冷房費、用具用品、人員配置、競技時間帯、施設等）
 - イ 集中豪雨大型台風等への対策増加（安全な大会運営の準備、判断、情報伝達）
 - ウ 大会会期、時期への影響
- ③ 働き方改革（残業 80 時間以上 64.3%）
 - ア 運動部活動ガイドライン（健康や生活時間の確保）
 - イ 大会役員サービスの曖昧さ
 - ウ 専門部（委員長等役員）業務の増加（部活動指導以外の業務）
 - エ 駅伝、冬季大会指導引率業務
 - オ 部活動指導外部化の連絡調整、複数指導の課題解決時間

(2) 教育活動の一環としての部活動の大会の課題

- ① 学校教育活動の範囲を越える傾向のある大会
 - 課題 1 学校外で活動する生徒の大会参加引率
 - 課題 2 勝利至上主義（勝つこと以外の良さを忘れた指導）傾向のあるトーナメント大会
 - 生徒 → スポーツ障害、バーンアウト、人権侵害

顧問 → 過度な生徒保護者の依頼対応、暴言・体罰の助長
(母集団の不平等) 合同チーム、拠点校チーム

課題3 活動時間・内容の増加(ガイドライン以上の活動、競技力向上強化事業)

課題4 大会運営レベルの高度化(高度な競技団体資格が必要)

②「児童生徒の運動競技について(基準)」H13通知から見た大会

ア 「都道府県内における開催・参加を基本とする」都道府県内の大会以上のものを求める傾向がある。

イ 「地方ブロック大会及び全国大会については、学校運営や生徒のバランスある生活に配慮する観点から、」学校運営に影響がある場面が見られる。新型コロナウイルス対応における他団体との相違、教職員の引率業務による学校不在。

ウ 「各競技につき、それぞれ年間1回程度とする」ブロックや全国大会出場優勝を目標設定とするために時間的な負担が生徒・教職員にかかる傾向がある。

(3) 全国大会実施上の課題(開催ローテーション5巡目実施実績)

① 経費負担

ア 負担金と参加料等で実施できない大会

② 大会役員確保負担

ア 開催県での大会運営の困難(専門家不在、8年に1回等)

イ 夏季休業の短縮、教職員の勤務サービスの曖昧さ

③ 競技運営(審判、競技、総務、医療、災害)負担

ア 全国競技団体との連絡調整(ルール、競技運営)

イ 報道、広報への対応

ウ 熱中症(観客を含む)等の緊急事態対応対策

2 上記の課題解決を図り、望ましい運動部活動の実践とふさわしい大会の実現を協議する場として、「全国大会組織の在り方改革プロジェクト」を立ち上げ、検討を進めている。

「全国大会組織在り方改革プロジェクト」

1 目的

現代的な課題(少子化、気候変動、働き方改革等)、全国大会開催の歴史、長年の課題をふまえ、教育活動の一環としての部活動の大会である全国大会及び組織の在り方を検討する。

2 内容

(1) 令和9年度6巡目開催からの全国中学校体育大会の在り方の検討

(2) 日本中学校体育連盟組織の在り方の検討

3 期間

令和3年度～5年度(各年度3回の会議を実施)

令和5年度末にプロジェクト会議提言を公表、6年度に9年度からの改革案を公表

4 令和3年度プロジェクト会議内容

(1) 第1回プロジェクト会議

①プロジェクト趣旨説明

②全国大会における課題の確認

③全国大会組織の在り方の具体的内容の確認

④議論に向けた各調査

(2) 第2回プロジェクト会議

①資料説明・課題の共有

②教員による部活動の大会としての全国大会の在り方意見交換

③持続可能性実現のための検討・方向性

(3) 第3回プロジェクト会議

- ①資料説明
- ②各プロジェクト委員の資料説明
- ③全国中学校体育大会の在り方について意見交換
- ④部活動の地域移行問題

3 「競技団体との連携」

競技団体とは、5月の五者会議にて、5年度からの全国中学校体育大会参加資格の緩和について理解と協力を求めていく。大会の在り方等については、競技団体連絡会において、将来的に運動部活動や競技に関わる教員が減少すると予測できることから、全国中学校体育大会は段階的に縮減・削減の方向であることの理解と協力を求めていく。

Ⅲ 中体連主催の大会の参加資格（今後のスケジュール、具体的な作業課題、課題対処の方法、各都道府県中体連への周知・働きかけ等）

- 1 全国中学校体育大会の参加資格の緩和に伴う参加条件等については、全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準にある「参加資格の特例」の部分に新たに「地域スポーツ団体等に所属する中学生」の項目を加える。

「参加資格の特例」（案）

(3) 地域スポーツ団体等に所属する中学生

- 1) 地域スポーツ団体等に在籍し、都道府県中学校体育連盟及びブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

- 2) 地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

① 全国大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している。(中学校に在籍している中学生であること)

ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に代表者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 都道府県中学校体育連盟に加盟していること(ただし、生徒本人から加盟費を徴収している道府県は除く)。

オ 国の「運動部活動の総合的なガイドライン」を遵守していること。

カ 都道府県大会・群市町村大会において、相互審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体で大会に参加した場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

上記は原案であり、現在各都道府県中学校体育連盟からの見解、条件を集約している。

2 現在及び今後のスケジュール・具体的な作業課題・課題対処の方法、各都道府県中体連への周知・働きかけ等

3月中旬～4月中旬 各都道府県中学校体育連盟より大会参加資格条件等の提示

4月中旬 全国中学校体育大会開催基準参加の特例改定原案作成

5月12日・13日 常務理事会・理事会（原案提出・審議・議決）

6月2日 評議員会において周知

6月3日 理事会審議

6月9日 全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準改定参加の特例文書発出

IV 中体連主催の大会への引率や運営体制

全国中学校体育大会における現行の引率規定では、個人種目に限って外部指導者の引率を認めている。5年度の大会からその外部指導者に監督の資格を与える方向で調整している。団体競技の外部指導員の引率については4年度に協議を開始する。全国中学校体育大会の引率規定が緩和されたとしても、26道府県において、全国中学校体育大会の引率で個人種目における外部指導者の引率を認めていない実態がある。それぞれの各教育委員会等と早急に引率規定について協議しておく必要がある。また、本連盟からスポーツ庁に対して、26道府県の引率規定について検討を要請することが必要ではないかと考える。